

令和4年 第3回岐阜県議会定例会 提出議案等に関する説明会

1 会議の日時	<p style="text-align: right;">開 会 午前 10 時 30 分</p> <p style="text-align: center;">令和4年6月15日（水）</p> <p style="text-align: right;">閉 会 午前 11 時 58 分</p>	
2 会議の場所	議会西棟第1会議室	
3 出席者	委員	<p>猫田 孝、岩井 豊太郎、玉田 和浩、藤埴 守、尾藤 義昭、伊藤 正博、渡辺 嘉山、松村 多美夫、村下 貴夫、小川 恒雄、森 正弘、佐藤 武彦、平岩 正光、川上 哲也、伊藤 秀光、野島 征夫、水野 正敏、小原 尚、松岡 正人、山本 勝敏、田中 勝士、野村 美穂、高木 貴行、加藤 大博、林 幸広、高殿 尚、水野 吉近、国枝 慎太郎、長屋 光征、布俣 正也、広瀬 修、若井 敦子、伊藤 英生、澄川 寿之、中川 裕子、恩田 佳幸、山内 房壽、安井 忠、森 治久、藤本 恵司、今井 政嘉、所 竜也、平野 恭子、平野 祐也、小川 祐輝、森 益基 （46名）</p>
	執行部	別紙配席図のとおり
4 事務局職員	<p>議会事務局長 山口 義 樹 課長補佐 市 川 達 也</p> <p>他関係職員</p>	

5 会議に付した案件

件名	審査の結果
1 令和4年第3回岐阜県議会定例会提出議案について	

## 6 議事録（要点筆記）

### 提出議案に関する説明会

#### ○議会事務局長

ただいまから、提出議案に関する説明会を開催する。  
はじめに議長からご挨拶申し上げます。

#### ○議長

（あいさつ）

#### ○議会事務局長

それでは、ご案内した日程に従い、説明会を進める。  
以後の進行を副議長にお願いします。

#### ○副議長

それでは、提出議案に関する説明会を始める。

本日の説明会では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の一環として、執行部からの説明は、お手元に配布の資料「進行の流れ」に記載のとおり、説明員を必要最少人数とした上で、「2部入れ替え制」にて行うこととする。

執行部説明員については、着座のまま、順次、役職・氏名を名乗った後、説明を行うこととしますが、質疑応答においては、通常どおり、発言許可を受け、起立した上で応答していただくこととする。

（総務部長挨拶の後、関係次長等が資料に基づき議案の概要を説明）

#### ○副議長

続いて、質疑に入る。

質疑は、一問一答で簡潔な質疑にご協力をお願いします。

#### ○議員

東京オリンピック・パラリンピックの返還木材について、具体的な活用方法は何か。

#### ○県産材流通課長

県内の各地の県有スポーツ施設などに、ベンチや木製遊具などを設置する予定である。

#### ○議員

ベンチや木製遊具でレガシーをどのように伝えていくのか。

#### ○県産材流通課長

県ゆかりのオリンピック・パラリンピックの選手が使った施設や県民が集う施設において、来場者が利用しやすい東屋やベンチとして活用し、利用者の語らいの場として利用してもらうことを考えている。

#### ○議員

東京オリンピック・パラリンピックの返還木材の活用方法として、SDG s バッチの作成をお願いしたい。

#### ○県産材流通課長

予算の中に、SDG s バッチの製作経費も盛り込んでいる。

#### ○議員

ベンチや木製遊具を設置するとの説明があったが、木製遊具に関しては、子どもの遊具に限らず高齢者用の背筋を伸ばす健康器具などの制作についても検討いただくよう要望する。

#### ○議員

地域公共交通の原油価格・物価高騰対策で、例えば地方鉄道では1事業者に対し500万円の支援金を支給しているが、この支援金の額はどのように見込んだのか。

#### ○公共交通課長

本支援金は燃料費の上昇相当分を支援するもので、過去の実績から平均的な使用量を求め、令和2年度から令和4年度の燃料費の上昇率を掛け合わせ、6か月相当分として算定した。

#### ○議員

支援対象となる地方鉄道事業者や広域バス事業者などは許可事業者であり、対象者が把握できるので、申請なしで支給する仕組みとなるのか。

#### ○公共交通課長

申請いただいた事業者に対して支給する。

○議員

県立学校における給食費の保護者負担の増額分を支援するとのことだが、1食あたりどの程度の増額を見込んでいるのか。

○体育健康課長

本年4月から給食費を1食あたり最大33円増額した学校があるため、これに、今後のさらなる物価高騰に備えた10%を上乗せし、1食あたり37円を見込んでいる。

○議員

物価の高騰により、所得の多寡にかかわらず県民生活が圧迫されている状況にある。給食費に限らず、生活困窮者に広く支援が回るようにしてほしい。

○議員

審査請求に関する諮問の議案について、具体的な請求内容と手続きを教えてください。

○人事課長

当該審査請求は、審査請求人が勤務終了後に飲酒運転をし、物損事故を起こしたことを理由に懲戒免職処分を受けたことに伴い、県教育委員会が令和3年3月5日付けで行った退職手当の全部を不支給とした処分に対して、処分の取り消しを求めたものである。

給与その他の給付に関する処分の審査請求については、地方自治法で教育委員会など知事以外の機関が行った処分への請求は知事に対して行うこと、また審査請求を受けた知事は、裁決の客観性と公正性を高める趣旨から、議会に諮問し意見を受けた上で裁決を行うことが定められている。今回は、裁決に向けた手続きの一環として、議会に諮問するものである。

○議員

契約関係の議案のテレビ会議システム機器の更新とはどのような内容か。

○危機管理政策課長

現行機器が設置されている59の拠点でテレビ会議通信ができるよう整備するもの。2億8,900万円の内訳は、機器及びソフトウェアの購入費となっている。

○議員

森林サービス産業者への支援について、森林サービス産業とは具体的にどのような事業を行っている事業者で、県内にはどれくらいあるのか。

○林活用推進課長

森林サービス産業とは、キャンプ場や自然体験ツアー等、森林空間を活用して健康、観光、教育といった分野で事業を行っている事業者を想定している。事業者数については県内の事業者団体等が存在していないため正確な数字は不明だが、関連ホームページや市町村への聞き取り結果等から200社以上あると推測している。

○議員

輸入飼料に依存しない畜産経営の実現に向けた取組み支援とは、具体的にどのような事業を行うのか。

○畜産振興課長

家畜の飼料は輸入原料を多く使用しているため、価格高騰の影響を受けている。このため、畜産農家など自らが、飼料の生産を拡大するための取組みに対して支援するもの。

○議員

例えば、飼料用のトウモロコシなどを生産することかと思うが、畜産農家が簡単に農作物を生産できるのか。

○畜産振興課長

畜産農家の団体とも意見交換する中で、将来的には輸入する飼料そのものが無くなることも危惧されるため、畜産農家自らが努力していくしかない、という意見があり、そのための支援を行うこととした。

○議員

畜産農家だけで飼料を生産するのではなく、農作物を生産する耕種農家で飼料を作ってもらいをお願いしていった方が良いのではないかと。

○畜産振興課長

今回の事業の中で、機械導入の支援については、畜産農家だけではなく、飼料を生産する耕種農家も

対象として支援する。

○議員

今後は、農業全体で家畜の飼料を生産する仕組みを作っていくことが望ましい。

○議員

県と警察の議案にそれぞれノートパソコンの更新に関する契約案件があるが、1台当たりの単価を計算すると、警察の方が5割くらい高い。その理由は何か。

○警察本部情報管理課長

警察では、県と異なるサポート期間が長いOSを仕様として指定しているためだと考えられる。

○議員

5割も高くなるような理由になるのか。

○警察本部情報管理課長

入札の参加を辞退する業者も多く出ており、その関係で高くなったとも考えられる。

○副議長

質問も尽きたので、これをもって第1部の説明を終了する。

執行部入替えのため、しばらく休憩する。

午前11時15分 休憩

午前11時19分 再開

○副議長

議案説明会を再開する。執行部から第2部の説明をお願いします。

(関係次長等が資料に基づき議案の概要を説明)

○副議長

続いて、質疑に入る。質疑は、一問一答をお願いします。

○議員

地場産業への支援金について、地場産業の定義は。

○経済・雇用再生室長

現在制度設計中だが、製造業のうち、7大産業である陶磁器、繊維・衣服、紙、金属・刃物、木工、プラスチック、食品に加え、伝統的工芸品、郷土工芸品を予定している。

○議員

対象を地場産業に絞った理由は。

○経済・雇用再生室長

事業者へヒアリング等を行う中で、製造業においては、原油価格・物価高騰を受けて、原材料費や燃料費に大きな影響を受けていること、また、地場産業は規模の小さな事業者が多く、価格転嫁が困難との声が多く寄せられたため、製造業のうち地場産業を対象とした。

○議員

地場産業以外でも、各務原市を中心とした航空産業も影響を受けている。今後、対象を拡大されることがあれば検討してほしい。

○議員

アフターコロナ・チャレンジ事業者応援補助金とアフターコロナ対応新商品開発支援事業費補助金について、増加分は追加募集とするか。

○商工・エネルギー政策課長

アフターコロナ・チャレンジ事業者応援補助金について、5億円を増額するが、うち2億円は一次募集で申請のあった事業者の採択率を上げるために使用し、残りの3億円分は追加募集を実施する予定である。

○地域産業課長

アフターコロナ対応新商品開発支援事業費補助金について、2億円を増額し、追加募集を予定している。

○議員

地場産業への支援金の対象に、陶芸作家は含まれるか。

○経済・雇用再生室長

前提として、製造業のうち地場産業を対象とするが、中小法人のほか、個人事業者も対象とする予定。なるべく幅広く対象とする方向で制度設計中である。

○議員

家計急変世帯に対する私立高校等の授業料支援について、家計急変世帯の把握方法は。

○私学振興・青少年課長

私立学校を通じて保護者から申請していただく。減収による家計急変の場合は、急変した月を含む3か月の収入状況が確認できる資料をいただき、年間換算の上、世帯年収590万円未満相当となった場合に支給する。失業の場合は、例えば、共働き世帯で一方の保護者が失業した場合、もう一方の保護者の年収が590万円未満相当であれば支給する。

○議員

授業料支援は、通常、授業料を納付した後、世帯収入の審査が確定してから保護者に還付されるが、支援を必要とする保護者に早期に支給されるようお願いしたい。

○議員

再生可能エネルギー導入に取り組む事業者への支援に太陽光発電設備等を設置する際の補助とあるが、「太陽光発電設備等」とは具体的に何か。また、補助の上限はあるか。

○脱炭素社会推進課長

「太陽光発電設備等」とは太陽光パネルと蓄電池である。

補助金の上限については太陽光パネルは1kwあたり5万円、蓄電池は1kwhあたり6.3万円を上限とし、規模についてはどちらも20キロまでを考えている。

なお、家庭用の太陽光発電設備は4~5キロであることが多いが、事業者向けの補助のため、その4~5倍となる20キロを規模の上限と想定した。

○議員

再生可能エネルギー導入に取り組む事業者への支援について、設備の設置場所の基準はあるのか。

○脱炭素社会推進課長

補助対象は、事業者所有の家屋とその敷地内に設置する設備を想定している。

○議員

どんな場所に設置された設備でも対象となる、ということがないようしっかり基準を設定いただきたい。

○議員

サプライチェーン対策への支援は、当初予算でも計上されていたが、申請に対して、予算が不足するため拡充するということか。

○企業誘致課長

当初予算では、令和3年度の実績を基に5億5千万円の予算を計上していたところ、昨今の原油価格や物価の高騰により、サプライチェーンの国内回帰の動きが加速化していることから、当初想定していた件数を上回った申請が出てきているため、予算計上させていただいたものである。

○議員

新たに申請したいという事業者もいるため、2次募集に向けた予算の拡充を要望する。

○議員

地場産業への支援金の申請要件は。

○経済・雇用再生室長

1点目としては、製造業のうち地場産業を対象とする。2点目として、今年度と前年度を比較して原油価格・物価高騰の影響を受けていることを要件とする。また、事業内容が分かるものとして定款等、影響を受けていることが分かるものとして通帳の写し等の提出を求める予定だが、速やかに支給するため、提出書類は簡素化する方向で検討をしている。

○議員

就労継続支援事業所の生産活動支援事業について、具体的にどのような経費が支援対象となるか。

○障害福祉課長

就労継続支援事業所では、生産活動として自主製品の製造等を行っており、例えば、パンを製造する場合は材料となる小麦粉等、織物を製造する場合はその原材料等が対象となる。

○議員

製造業における持続族可能な地域物流モデルの普及とはどういった事業か。

○産業デジタル推進課長

物流に航空チケット早割の手法を導入するイメージで、トラックドライバーが不足する中で多品種少量生産でリードタイムを短縮する運送により、物流の効率が悪化していることを踏まえ、運送の発注を早めてもらうことで、荷物の積載効率を上げる仕組みである。

この仕組みは、民間事業者が内閣府の補助を受けて、昨年度構築した基盤を活用するため、基本的な初期投資は済んでいる。今回の予算では、荷物の発注と運送計画をマッチングする機能の拡張や、倉庫予約システムの追加など、開発経費の一部を補助するもの。

また、この仕組みを活用する事業者には、原油高により高騰する運送コストに対する補助も行う。

○議員

今年度は国の補助を活用するということだが、今後、国や県からの助成などはどうなるのか。

○産業デジタル推進課長

本事業は今年度限りで、国の原油高対策の交付金を活用させていただく。この仕組みを活用する事業者が増えれば維持管理費が賄えるため、今後は民間で運営することとなる。

○議員

電子観光クーポン「ぎふ旅コイン」の拡充とあるが、具体的な拡充内容は。

○観光誘客推進課長

「ぎふ旅コイン」は現在、「ほっと一息、ぎふの旅」キャンペーンの利用者に配付しているが、今後はこれに加え、地域の観光イベント等での活用など、対象事業を拡充する。

○議員

「ぎふ旅コイン」は、スマートフォンでアプリをダウンロードして使用する仕組みのため、高齢者などがスムーズに使えるよう使用方法をしっかりと周知する必要があると思う。

拡充にあたっては、「ぎふ旅コイン」の使用法に関する周知は、どのように行うのか。

○観光誘客推進課長

現在、コールセンターを設置して対応しているが、今後は、分かりやすい説明動画をホームページ上に掲載するほか、県観光連盟や参画事業者とも連携しながらより丁寧に周知していく。

○議員

私立学校における給食の実施状況は。

○私学振興・青少年課長

幼稚園ではほぼすべての園が給食を実施している。小学校は2校中2校、中学校は9校中3校、高等学校は2校で給食を実施している。

○議員

飲食店が実施する換気対策への支援について、令和4年1月1日以降に設置改修したものが支給対象との記載があるが、これは設置してから申請する必要があるのか。これから設置する場合も申請できるのか。

○感染症対策調整課長

設置済みの場合とこれから設置する場合の両方とも対象としている。

○議員

県に直接申請するのか。

○感染症対策調整課長

事業委託を予定しており、委託業者において申請窓口やコールセンターを設け、申請を受け付ける予定。議決の上は、速やかな事業開始を検討している。

○議員

どの程度の申請店舗数を想定し、予算を組んでいるのか。

○感染症対策調整課長

450店舗を想定している。同様の事業を先行して実施している他県において、飲食店全体の約2.5%への補助実績があった。この実績を踏まえ、県内約1.8万店舗ある飲食店の2.5%に当たる450店舗に、補助上限の60万円を支給するとして、2.7億円を算出している。

○議員

繁華街の中の飲食店やテナントとして入っている店舗などは、簡単には換気設備の設置工事が出来ない。このため、申請者が限られるのではないか。

○感染症対策調整課長

他県の2.5%という補助実績からも考えられるとおり、立地等の様々な条件によって、換気設備の設置工事が困難な店舗もあると想定される。

そのような店舗は、第三者認証店舗における換気対策にあるように窓を開けること等で換気を徹底していただくことになる。

事業について全ての飲食店に対して周知を行っていくが、支援内容について丁寧に説明していきたい。

○副議長

質問も尽きたので、これをもって提出議案に関する説明会を終了する。

令和4年第3回定例会 提出議案に関する説明会(第1部)配席図

令和4年6月15日(水)本会議終了後  
議会西棟 3階 第1会議室

長谷川 森林経営課長		青木 道路建設課長		若山 農村振興課長		本谷 警察本部 情報管理課長	浦野 体育健康課長		川嶋 建築指導課長		滝 水資源課長		河村 財政課管理調整監
---------------	--	--------------	--	--------------	--	----------------------	--------------	--	--------------	--	------------	--	----------------

伊藤 県産材流通課長		長屋 畜産振興課長		大橋 農産園芸課長		中村 教職員課長	堀 住宅課長		佐藤 公共交通課長		浅井 企業誘致課長		青木 県庁舎開設準備課長
---------------	--	--------------	--	--------------	--	-------------	-----------	--	--------------	--	--------------	--	-----------------

城戸脇 森林活用推進課長		井戸 農業経営課長		高木 農産物流通課長		井上 教育財務課長	長尾 公共建築課長		長谷川 危機管理政策課長		安村 人事課長		早崎 税務課長
-----------------	--	--------------	--	---------------	--	--------------	--------------	--	-----------------	--	------------	--	------------

平井 林政部次長		杉下 農政部次長		矢本 副教育長		横山 総務部長	渡辺 総務部次長		朝倉 都市建築部次長		高橋 財政課長		松田 法務・情報公開課長
-------------	--	-------------	--	------------	--	------------	-------------	--	---------------	--	------------	--	-----------------

議 員 席												
-------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

議長  
副議長  
議会事務局長

令和4年第3回定例会 提出議案に関する説明会(第2部)配席図

令和4年6月15日(水) 本会議終了後  
議会西棟 3階 第1会議室

池戸 観光誘客推進課長	板津 産業デジタル推進課長	浅井 企業誘致課長	渡辺 産業人材課長	河田 文化伝承課長	笠井 子育て支援課長	熊谷 障害福祉課長	河村 財政課管理調整監
久野 地域産業課長	中垣内 商業・金融課長	安田 私学振興・青少年課長	森 地域福祉課長	安居 感染症対策推進課長 医療・検査体制対策室	居波 薬務水道課長	佐橋 生活衛生課長	海蔵 情報システム課長
野中 商工・エネルギー政策 課長 経済・雇用再生室長	番場 商工・エネルギー政策課 抗対策室長	吉川 脱炭素社会推進課長	後藤 感染症対策調整課長	小山 感染症対策推進課長	森島 医療整備課長	加藤 市町村課長	高橋 財政課長
田口 商工・エネルギー政策 課長	富田 商工労働部次長	大野 環境生活部次長	横山 総務部長	渡辺 総務部次長	渡辺 健康福祉部次長	松本 健康福祉部次長 (調整担当)	松田 法務・情報公開課長

議 員 席

議長  
副議長  
議会事務局長